

広報

川本

3

No.
587

March.2020

だから
こそ、
川本。

ホームページ <http://www.town.shimane-kawamoto.lg.jp/>

フェイスブック <http://www.facebook.com/town.kawamoto>



今月の主な内容

- 野坂新町長あいさつ P2
- 川本町議会議員一般選挙 P3
- 三宅前町長退任式 P16

令和2年2月25日（火）、野坂一弥新町長が初登庁し、就任式が行われました。

川本町長 野坂 一弥 就任のご挨拶

次世代につなぐ「かわもとまち」の創造へ地域との協奏へ



このたびの選挙におきまして、川本町の優れた自然・文化・歴史と活力ある暮らしを次の世代に引き継ぐために、人口減少対策をはじめとする諸課題に全力で取り組むことを訴え、多くの皆様からご支持をいただき、2月22日に町長に就任いたしました。

三宅前町長には、町内初となつた県の条例認定による企業誘致や懸案でありました役場庁舎の移転、さらには、子育て支援策の充実や若者定住住宅の整備等に積極的に取り組まれ、人口が自然減していく中での社会増、という明るい兆しを呼び込られました。2期8年の間に果たされましたご功績とご貢献に対し、心から敬意を表し深く感謝を申し上げます。

悠久の時を刻む懐深い中国地方随一の大河「江の川」、類い希な農村景観が郷愁を誘う「三原準平原」、日本遺産にも認定された心踊る勇壮な「石見神楽」。これらに代表されます私の心の原点に、再び灯りをともしてくださった、そして、古来より圏域の政治・行政・経済・交通の要衝であり続けたこの地で、人々と交流してこられた先人たちから、脈々と受け継がれた皆様の温かさに魅了され、抱える課題を含めて島根のど真ん中たるこの町に戻つてしましました。

私は、こうしたこの町だからこそ実現可能な、「地域との協奏」を政治信条として掲げ、・地域の特色を活かした産業のまちづくり・安全・安心で活力ある暮らしを守る基盤づくりを後押しすることにより、安定的な雇用を創出します。

・エゴマをはじめとする農業や林業の底上げを図ります。・日本遺産に認定された石見神楽などの地域資源を活かした、観光・交流人口の拡大を図ります。

このたびの選挙におきまして、川本町の優れた自然・文化・歴史と活力ある暮らしを次の世代に引き継ぐために、人口減少対策をはじめとする諸課題に全力で取り組むことを訴え、多くの皆様からご支持をいただき、2月22日に町長に就任いたしました。

三宅前町長には、町内初となつた県の条例認定による企業誘致や懸案でありました役場庁舎の移転、さらには、子育て支援策の充実や若者定住住宅の整備等に積極的に取り組まれ、人口が自然減していく中での社会増、という明るい兆しを呼び込まれました。2期8年の間に果たされましたご功績とご貢献に対し、心から敬意を表し深く感謝を申し上げます。

私は、「かわもとまち」が将来にわたつて、こうした町であり続けることを目指したいと考えております。

実現に向けて、地域の産業や皆様の生活の実情を、私自身がこの目で見て、この耳で聞き、いただきましたご意見を、現在策定中の次期総合計画に反映してまいります。

また、多くの課題を共有する隣接市町をはじめとする石見地方の市町、さらには県との連携を深め、職員と一丸となつて取り組んでまいります。

皆様のご理解・ご協力を心からお願い申し上げまして、就任にあたつてのご挨拶といたします。

地域の特色を活かした産業のまちづくり

- 川本・因原・三原のそれぞれの地域が持つ、歴史・経済・文化・風土などからくる特色を活かしたまちづくりを推進します。

- 地元の中小企業を支援するとともに、誘致企業の活動を後押しすることにより、安定的な雇用を創出します。

- 「江の川水系河川整備計画」による事業を推進します。

- 若者定住住宅や公営住宅などの住環境を充実します。

- 地域の魅力を活かした街並み整備を進めます。

- 地域公共交通をより使いやすくします。

- 災害に強い基盤づくりを進め、地域防災力を強化します。

- 「江の川水系河川整備計画」による事業を推進します。

- 若者定住住宅や公営住宅などの住環境を充実します。

- 地域の医療機関による在宅医療などの取組を支援します。

- 女性の社会進出を支援します。

- 高齢者による健康づくりに向けた活動を支援します。

- 障がい者の自立支援と社会参加を支援します。

- ふるさと川本への誇りと愛着を培う「ふるさと教育」を充実します。

- 「保小中高連携」を進め、島根中央高校への支援を充実します。

- 地域コミュニティ・NPO等との協働により、将来を担う人材を育成し、地域力を強化します。

- 「かわもと暮らし情報センター」の情報発信力を強化し、リーダーシップを促進します。

- 出身者などのネットワークを活かし、人がまちに入ってくる流れをつくります。

次代を担う人づくり

- 「かわもと暮らし情報センター」の情報発信力を強化し、リーダーシップを促進します。
- 皆様のご理解・ご協力を心からお願い申し上げます。
- 出身者などのネットワークを活かし、人がまちに入つてくる流れをつくります。

川本町議会議員一般選挙のお知らせ

投票日：令和2年4月19日（日）

私たちの生活に密接な関係のある人を選ぶ選挙です。みんなの一票一票が主役です。棄権することなく、あなたの大切な一票を投票しましょう。

●告示日 令和2年4月14日（火）

●投票日 令和2年4月19日（日）午前7時から午後6時
※詳しくは、後日郵送する入場券をご確認ください。

●開票 令和2年4月19日（日）午後8時から
(会場：悠邑ふるさと会館マルチホール)

●投票できる方 川本町の選挙人名簿に登録されている方

▶年齢要件 平成14年4月20日までに生まれた方

▶住所要件 令和2年1月14日までに川本町に住民登録をし、引き続き町内に居住し、住民基本台帳に登録されている方。ただし、投票時点で町外に転出された方は、投票できません。

●期日前投票 投票日に仕事や旅行などの用事がある方は、期日前投票することができます。※詳しくは、後日郵送する入場券をご確認ください。

▶期間 令和2年4月15日（水）から4月18日（土）まで

▶時間 午前8時30分から午後8時

▶場所 役場1階会議室 ※土曜日も投票できます。

また、令和2年4月15日（水）から4月17日（金）まで出前投票を行います。

●不在者投票 不在者投票ができる指定病院等に入院中の方、他の市区町村に滞在している方、身体に重度の障がいがある方は、不在者投票をすることができます。各種手続きが必要となり日数を要します。入院中の方は病院等へ、その他の方は選挙管理委員会へお早めにお問い合わせください。

※立候補の届出者が定数（9人）を超えない場合は無投票となります。

新型コロナウィルス感染拡大防止にご協力をお願いします

各投票所においては、アルコール消毒液の設置、選挙事務従事者等のマスク着用など、新型コロナウィルス感染症対策をとることとしております。

投票者の皆様におかれましては、投票所にご来場の際は、咳エチケットの徹底、帰宅後の手洗い・うがいなど、感染予防に努めていただきますようお願いいたします。

【問】川本町選挙管理委員会 ☎0855-72-0632

町の助成を利用して禁煙にチャレンジしてみませんか

喫煙は多くの重大な病気の原因となっています。また、受動喫煙はあなたの大切な人の肺がん、脳卒中、心疾患、乳幼児突然死症候群などのリスクを高めます。

川本町では、禁煙外来を利用し治療を完了した人に対し、禁煙外来医療費の一部を助成します。
対象の方や助成額は以下のとおりです。

■対象者 医療機関の禁煙外来において禁煙治療を終了し、下記の用件をいずれも満たした方

- ①川本町内に住所を有する方
- ②治療期間において禁煙治療を受け、禁煙治療を終了したことについて医師の証明を受けている方
- ③ニコチン依存症に係るスクリーニングテストで、ニコチン依存症と診断されている方
- ④当該治療を受けることを文書により医師に同意している方
- ⑤過去に受けた禁煙治療から1年以上経過していること

■助成額 助成対象経費の3分の2以内の額（上限額12,000円）

■申請方法 禁煙治療が終了した後、必要書類を揃えて川本町役場 健康福祉課まで申請してください ※助成金の交付は1人1回限り

■大田圏域の禁煙治療実施医療機関

医療機関名	連絡先
加藤病院	0855-72-0640
やまうち内科	0854-84-0707
川上医院	0854-82-0296
うめがえ内科クリニック	0854-83-7800
木島医院	0854-82-8527
大田市国民健康保険仁摩診療所	0854-88-9030



【問】健康福祉課 ☎72-0633

川本町プレミアム付商品券について

●商品券の使用期限について

川本町プレミアム付商品券の使用期限は、**令和2年3月31日（火）**となっています。商品券をお持ちの方は、お手元に残すことがないよう期限内に必ずご使用ください。

※令和2年4月1日（水）以降、商品券の使用はできません。また、未使用的商品券の払い戻しはできませんのでご注意ください。

※商品券の販売は、令和2年2月29日（土）で終了しました。

●商品券取扱店の方へ

川本町プレミアム付商品券の換金期限は、**令和2年4月20日（月）**となっています。期限日以降の換金はできませんので、期限内に必ず換金してください。

換金場所：川本町商工会（川本町川本558-10）☎72-0123

2020年度 相談・検査等のお知らせ

島根県県央保健所医事・難病支援課では、エイズ相談・検査、肝炎ウイルス相談・検査（B型・C型）、骨髓バンクの登録を行っています。

※事前に予約が必要です。来所された方のプライバシーは守ります。

■電話相談・各検査の日程 *日程は変更することがあります。電話にてご確認ください。

- 電話相談** 月～金曜日（休日・祝日を除く） 8：30～17：00
- エイズ・肝炎検査・骨髓バンク登録** 原則毎月第1・第3火曜日

2020年

4月	7日（火）・21日（火）
5月	12日（火）・26日（火）
6月	2日（火）・16日（火）
7月	7日（火）・21日（火）
8月	4日（火）・18日（火）
9月	1日（火）・15日（火）
10月	6日（火）・※27日（火）
11月	10日（火）・24日（火）
12月	1日（火）・15日（火）

9：00～11：00

2021年

1月	5日（火）・19日（火）
2月	2日（火）・16日（火）
3月	2日（火）・16日（火）

9：00～11：00



※2020年10月の検査は週を変更しています

「困ったときは、ひとりで悩まないで相談や検査を受けてみませんか？」

【窓口】県央保健所 維持・難病支援課（大田市長久町長久ハ7-1）☎0854-84-9826

人参スープ

●材料（4人分）

人参……………200g
玉葱……………1/4個
バター……………15g
米……………大さじ1/2
水……………300ml
スープの素……小さじ1
牛乳……………200ml
塩、胡椒……………適量
パセリ……………適量



●作り方

- ① 人参は皮付きのまま薄い輪切りにし、玉葱は半分に切り薄切りにする。米は洗う。
- ② 鍋にバターを熱し、玉葱と人参を炒める。しなりしたら米、水、スープの素を加え、米が柔らかくなるまで煮る。粗熱がとれたらミキサーで滑らかにし、鍋に移す。
- ③ ②に牛乳を加えて火にかけ、混ぜながらしばらく煮て、塩胡椒で味を調える。
- ④ 器に盛り、パセリのみじん切りを散らす。

ジェネリック医薬品は、品質や効き目は新薬と同じですが、薬代金を節約できる場合があります。
国の中でも品質基準をクリアし、新薬と同じ有効成分、効能、効果があると認められています。

◆代金は？

新薬には、開発に期間と経費が掛かっています。これに対しジェネリック医薬品は、新薬成分を利用して作ら

れるため、新薬の約2～5割の価格に設定されています。

▼主治医やかかりつけ薬局によく相談して決めましょう。

▼余分な薬を増やさないためにも、お薬手帳を活用しましょう。



ジェネリック医薬品をご存知ですか？

国民年金「学生納付特例制度」について

■学生納付特例制度とは

20歳以上の学生の方について、申請により在学中の国民年金保険料の納付が猶予される制度です。猶予される期間は、申請された年の4月から翌年3月までの1年間です。
(既に納付された場合は、特例期間に含まれません)

なお、申請は過去に遡ってすることができます。(申請する月から2年1か月前まで)

■学生納付特例制度のメリット

- 病気やけがで障害が残ったとき、障害基礎年金の算定に含めることができます
- 年金を受け取るための必要な期間（受給資格期間）に算入される（ただし、年金受給額には反映されません）

保険料の納付を行わず、また特例制度も活用しなかった場合は、『未納』扱いとなり、『老齢基礎年金』『障害・遺族基礎年金』の受給資格期間に算入されず、年金受給額が少なくなります。

■対象者

大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限が1年以上である課程）に在学する学生の方（夜間・定時制・通信制課程含む）
※ご本人の前年所得が基準以下（118万円+扶養親族等の数×38万円）の方に限る

■手続き方法

※役場町民生活課又は年金事務所窓口
(できるだけ4月末までに手続きをお願いします)

【初めて申請される方】

持参するもの①年金手帳または基礎年金番号通知書、②学生証（コピー可。両面ある場合は両面の写し）又は在学証明書の原本、③印鑑（認印可）

【20歳時に提出済で次年度も在学予定の場合】

令和元年度学生納付特例が承認された方で、令和2年度も同じ学校に在学する方は、日本年金機構から4月頃に申請の用紙が送付されます。引き続き学生であれば必要事項を記入し、返送することで申請ができます。

■追納について

学生納付特例により猶予された国民年金保険料は、10年以内（例えば令和2年4月分は令和12年4月末まで）であれば納めること（追納）ができます。

詳しくは下記連絡先までお問い合わせください。

【問】町民生活課 ☎72-0632 浜田年金事務所 ☎0855-22-0670

第十一回特別弔慰金の請求がはじまります

■ 請求期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日（期限を過ぎると特別弔慰金を受け取ことができなくなりますのでご注意ください）
■ 請求窓口	川本町役場町民生活課
■ 対象者	戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日において、恩給や戦没者遺族年金等の受給権者がいない場合に、次の優先順位でお一人に特別弔慰金が支給されます。 1. 配偶者（遺族以外の方と結婚していないことなどの要件があります。） 2. 子
■ 支給金額	25万円（令和2年から5年間、毎年5万円ずつ）
■ [問] 町民生活課環境生活係	☎ 72-0632
■ 募集要件	<ul style="list-style-type: none">・20歳以上で選挙、警察に関係のない健康な方・責任を持つて調査事務を行える方・職務上知り得た秘密を保護できる方
■ 出席	<ul style="list-style-type: none">・調査の準備・調査票の配布、記入依頼・調査票の回収、検査・調査書類の提出
■ 応募方法	まずは気軽に左記までお問い合わせください。 ※申込書は、総務財政課窓口に用意しております。
■ 報酬	約2～4万円（調査の種類・受け持ち数によって変動）
■ 調査員の仕事	・町が開催する調査員事務説明会への

国勢調査2020 調査員募集集中



協会けんぽ島根支部の加入者・事業主の皆さんへ

令和2年3月分(4月納付分)からの保険料率をお知らせします

健康保険料率



※任意継続被保険者の方は、令和2年4月分(4月納付分)から変更になります。

(注)健康保険料率にはインセンティブ制度による引き下げ分(0.005%)を含みます。

介護保険料率



※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は健康保険料率に介護保険料率が加わります。

インセンティブ制度とは？

5つの取り組みで
島根が全国上位になると
保険料率の引き下げにつながる制度です。
ご協力お願いいたします。

- 1. 健診を受診する
- 2. 保健指導を受ける
- 3. メタボを解消する
- 4. 精密検査をきちんと受ける
- 5. ジェネリック医薬品を使う

保険料率
引き下げ

◇お問い合わせ先◇ ☎ 690-8531松江市殿町383山陰中央ビル2階 全国健康保険協会島根支部 ☎ 0852-59-5140(平日8:30～17:15)

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の指定が行われます

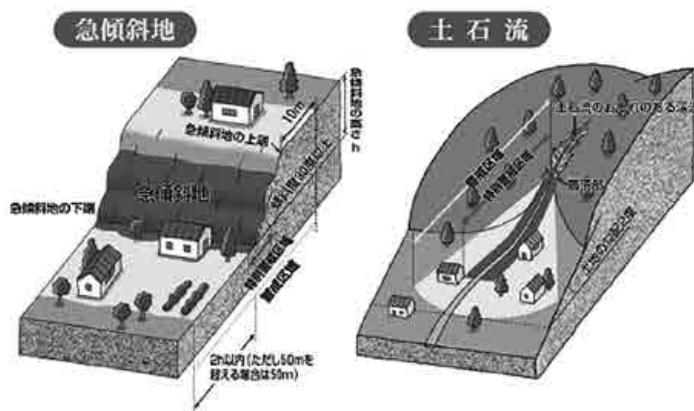
令和2年3月31日付けで、土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）の指定が島根県により行われます。

●土砂災害特別警戒区域とは

急傾斜地の崩壊、土石流などが発生した場合に建築物に損壊が生じ、住民の生命、身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域です。

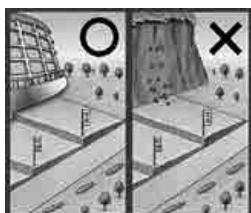
土砂災害警戒区域（指定済み数）			
土石流	急傾斜	地すべり	計
209	340	14	563

土砂災害特別警戒区域（指定予定数）		
土石流	急傾斜	計
17	340	357



●土砂災害特別警戒区域に指定されると

土砂災害から人命を守るために、土砂災害特別警戒区域では、特定開発行為の許可、建築物の構造規制、建築物の移転勧告などの対策が講じられます。



特定開発行為の許可

宅地分譲や災害時要援護者関連施設の建築のための開発行為は、基準に従ったものに限定されます。



建築物の構造規制

居室を有する建築物は、作用すると想定される衝撃等に対して建築物の構造が安全であるかどうか建築確認がされます。



建築物の移転勧告

著しい損壊が生じるおそれのある建築物の所有者に対し、移転勧告が図られます。

●支援制度

土砂災害特別警戒区域内の住宅所有者が行う住宅補強や安全な場所への移転に対し、その費用の一部を補助する制度があります。

①川本町土砂災害特別警戒区域内住宅補強支援事業費補助金

土砂災害特別警戒区域内での住宅の建て替えや増改築の際の設計費、工事費、解体費の一部を補助する制度を創設します。

※対象経費の23%以内の額で170万円上限。 ※設計費、工事費、解体費で上限あり。

②川本町かけ地近接危険住宅移転事業補助金

レッドゾーン内の住宅を、安全な場所への移転に要する経費の一部、住宅建設に係る借入金利子相当額について補助を受けることができます。

●土砂災害特別警戒区域の確認

レッドゾーンの確認は、川本町役場総務財政課、西公民館、三原まちづくりセンター、島根県のホームページ（マップonしまね）でご確認ください。

【問合せ先】

島根県土木部砂防課総合土砂災害スタッフ
島根県県央県土整備事務所維持管理部管理課
島根県県央県土整備事務所建築部建築課
川本町役場総務財政課

☎0852-22-6785 法律や指定、構造規制など全般
☎72-9617 区域の確認・特定開発行為
☎72-9608 建築確認
☎72-0631 区域の確認・指定・支援制度

まちの話題

令和元年度川本中学校 卒業証書授与式



それぞれ新たな道へと進みます

『令和元年度川本町立川本中学校卒業証書授与式』が挙行されました。

今年は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、在校生と来賓は出席せず、卒業生、保護者、教職員のみが出席し、卒業生と教職員はマスク着用で行われました。また、3月2日から休校となつたため、卒業生は式典前の短い時間で予行練習を行いました。

例年とは異なる式となりましたが、卒業生19人全員が出席し、たくましく成長した姿で3年間過ごした学び舎を旅立ちました。

なお、川本小学校・中学校の卒業式は、「まげなねっとかわもと11チャンネル」で放送予定です。ぜひ、ご覧ください。

2/23(日) 寒仕込み 味噌づくり体験



おいしくなあれ！食べごろになる秋が待ち遠しい

農事組合法人なかごく楽農一家さん主催の『寒仕込み 味噌づくり体験』が田窪自治会館で行われ、町内外からの参加者が味噌づくりを体験しました。

米麹をほぐし、ゆでた大豆と混ぜ、ミンチ状になった味噌をまるめて容器につめます。手に触れる材料の感覚がおもしろかったようで、子どもたちは大喜び、子どもから大人まで、和気あいあいと手仕事を楽しみました。体験後は昼食が振る舞われ、地元でとれた野菜を使った料理を味わいました。

冬に仕込んだ味噌は、ゆっくりと発酵してうま味を増し、秋に食べ頃を迎えます。秋が待ち遠しい参加者は、仕込んだ味噌樽を大切に抱えて帰路につきました。

宝くじ助成事業で整備しました

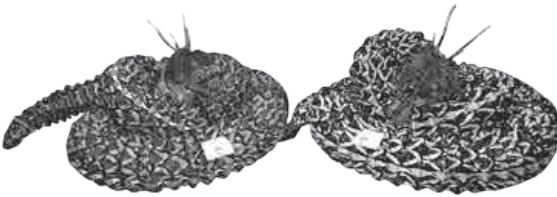


木路原・多田連合自治会

木路原・多田連合自治会では、各自治会館のエアコン設備の整備及び取替を行いました。夏でも快適に行事ができ、地域のコミュニティの場として利用されています。

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの収益を財源に社会貢献広報事業を実施しています。

今回活用した「コミュニティ助成事業」では、活動に必要な備品や集会施設の整備などに対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図り、地域社会の健全な発展に寄与することを目的としています。令和2年度の募集は終了していますが、今後の募集があり次第ご案内いたします。



三谷神楽団

三谷神楽団では、国的重要無形民俗文化財に指定されている「大元神楽」の衣裳や小道具を整備しました。イベント等に参加し、地域貢献を行いつつ、大元神楽の継承に力を入れて活動されています。

【問】まちづくり推進課 ☎72-0634

ぽかぽか子育てトーク

「幸せってなんだろう」



2月19日（水）、すこやかセンターで開かれた乳幼児相談に合わせて、ぽかぽか子育てトーク（親学プログラム）を行いました。「幸せってなんだろう」をテーマに、参加者同士で左記の内容についてお互いに語り合いました。

①最近、食べておいしかったもの
②最近、うれしかったこと
③あなたにとって、幸せを感じるのはどんな時・どんなこと

①②についてはグループで、③については全体で語り合い、思いを共有しました。最近、うれしかったことや、日々の暮らしの中で感じる幸運についてお互いに意見交換することで、自分にとっての幸せとは何かを考える機会となりました。参加された皆さんからは、「改めて自分にとつて家族は大切な存在なんだな」ということを感じました。「他の方の幸運な気持ちを分けてもらったようで、私も幸せな気持ちになりました。」というような声をいただきました。

毎日暮らしていれば、楽しいことばかりがあるわけではありませんが、普段のあたり前の生活の中にこそ、本当の幸運があるようにも思いました。今回のように少し立ち止まって、日常生活を振り返り、みんなで語り合う時間も時には必要なのかもしれません。日々の暮らしの中で感じるちょっとした幸運を大切にしながら、家族みんなが温かく暮らせる社会をつくっていきたいです。

（文責：派遣社会教育主事 竹田進吾）

子育て支援「親学プログラム」について

主に乳幼児から中学生をもつ親（保護者）を対象に、親としての役割や子どものかかわり方の気づきを促すために活用する学習プログラムです。このプログラムを活用し、親同士が語り合いながら学習することでも、気づきによる親自身の学びに加え、交流を図ることによる親同士の関係づくりや地域全体で家庭教育を支援するネットワークづくりにもつながります。

※親学プログラムの実施については、お気軽に川本町教育委員会までご連絡ください。

自宅でできる 田井トレ

体幹トレーニングⅡ

先月のレベルアップバージョンをお送りします。レベルアップと言っても、体幹トレーニングは基本的に自分の身体ひとつで出来て、器具や場所を必要としない分、自宅で行いやすいトレーニングです。外出を控えている方でも、無理せず行えばしっかりと効果を実感していただけると思います。



①肩の真下に手を、骨盤の真下に膝をつき、対角線にあたる掌と膝を少しだけ浮かせます（写真は右掌と左膝）。バランスが取りにくい場合は、掌か膝のどちらかを浮かせるだけでも大丈夫です。



②腹を伸ばし背中を縮めるイメージで、後頭部と尾てい骨を近付けます。出来る範囲で浮かせた掌と膝を身体の中心から遠ざけます。遠くに伸ばせば伸ばすほど強度は上がります。



③②と逆に背中を伸ばし腹を縮めるイメージで、ヘンを覗き込みます。骨盤と肩の位置は動かさず、浮かせた掌と膝を近付けます。近付けることで、腹に力を入れやすくなります。

田井コラム

「毎日トレーニングをしている」と言うと驚かれることが多いです。しかし、実際のトレーニング時間は1時間程度です。身体づくりにはトレーニングそのものも大事ですが、それと同じくらい大事なのは食事と休養です。その人に合った適切な運動と食事と休養を取る。これは風邪等の予防と同じ考え方です。色々な情報が巷には溢れていますが、基本に立ち返り適切な運動と食事と休養、まずはここから取り組んで健康に意識を向けて行きましょう。

今年度も1年間『田井トレ・田井コラム』をご覧いただきありがとうございました。引き続きよろしくお願ひいたします！

地域おこし協力隊（健康運動指導士） 田井 誠

令和元年度卒業式

11期生73名が母校を卒立つ



【地域の祭りに参加して】

3年1組 安部美咲さん

私は高校生活を通じて様々なことを経験しました。特に、ボランティア活動や家庭クラブの活動で地域の祭りに参加した際には、人と協力し、互いの長所を生かしながら活動する大切さ、地域の方々の温かさや、地域との繋がりを感じることができます。これらの経験を生かし、次のステージでも学びを深めていきたいです。

今まで様々な場面で支えてくださりありがとうございました。これからも頑張ります。

【人間としての成長】

3年1組 伊藤恵太さん

私の一番の思い出は部活動です。入学した当初は、住んできた地域も文化も違う人が集まり不安でしたが、3年間、同じ目標に向かつて努力したことでも、今では最高のチームメイトになりました。また、監督、部長、コーチ、トレーナーさんには技術面だけでなく、人間としての基礎を教わり、なにより自分の時間を犠牲にしてでも毎日、指導していました。感謝の気持ちでいっぱいです。体だけではなく人間として成長できた3年間でした。

【自分らしさ】

3年2組 植田伶香さん

私は中央高校で、唯一女子生徒でズボンをはいて生活していた生徒です。最初は周りと違うことにより辛い思いをしたこともありました。ですが、その時支えてくれたのが家族と友達でした。私は中央高校に進学し、大切な友達と出会えたのでとても良かったです。これからも「世の人は我を何とも言わば言え。我が成す事は我のみぞ知る。」坂本龍馬の言葉をモットーにこれから的人生も自分らしく生きていくつもります。

以下、卒業生（川本中学校出身）の皆さん
島根中央高校で過ごした3年間を振り返っての
感想です。

【島根中央高校での思い出】

3年2組 山口萌花さん

私が島根中央高校で頑張ったことは3年間部活動を続けたことです。たくさん悩んだこともあります。が、部員全員で支え合い、続けてこられたので良かったです。

【3年間】

3年3組 日向貴大さん

自分の3年間はすべて初めてでした。初めて入る部活動に入部したことや、クラスメイトには県外から来ている人が多く、中学生の時よりも賑やかでそれぞれ個性があつてすごく楽しかったです。部活動は吹奏楽部で3年間楽しく過ごすことができました。

高校生活はすごく楽しかったです。

【成長】

3年3組 岡本朋也さん

3年間の一番の思い出は部活動です。部活動はバッケージボール部に所属していましたが、1年生の時は人数が少なかつたため試合では休憩がなくてとてもしんどかったです。しかし、1年生の時から一試合は勝つきました。練習の時からとても辛く逃げ出したい時もあつたけど、最後まで諦めず頑張ることの大切さを知ることができました。

この経験を今後の生活に生かして頑張りたいです。

3年生の皆さん
ご卒業おめでとうございます。
次のステージでも頑張ってください。



ぶっくん だより

2020年
3月号

No.274



かわもと図書館

電話 0855-72-0025 Fax 0855-72-1061
開館時間：9時～18時 土日9時～17時
休館日：火曜日・祝日・月末整理日・年末年始

4月の展示テーマ

《一般書》

新生活応援！

春はいろいろな節目を迎える季節ですね。新しいことに挑戦してみませんか。



《児童書》

おでかけしたいな！

ここちよい春の季節となりました。

おさんぽやお弁当持つておでかけしたいですね。おでかけの絵本を集めて展示します。



掲示板



あそびのひろば&えほんのじかん

4月24日（金）10:00～11:30

読みがたり 移動図書館

2月最も読まれた本（ベストリーダー）

《一般書》

- 1 ムゲンのi 知念実希人 著
- 2 ゼロディ 福田和代 著
- 3 1時間でできる！ 簡単かわいい手作り小物218

《児童書》

- 1 キャプテン、らくにいこうぜ 後藤竜二 作
- 2 さくらのカルテ 中澤晶子 作・ささめやゆき 絵
- 3 メン！ 開 隆人 作

教育委員会からのお知らせ

川本北公民館は令和2年4月1日から

『三原まちづくりセンター』に名称を統一します

生きるための辞書	一般書
みんなの園芸店 春夏秋冬 を楽しむ庭づくり	北方謙三著
大野八生著	新潮社著
福音館書店	中央公論社
綴る女 林真理子著	
スキップスキップ	児童書
おひさまになったワニ ローラエイミー・シリツツ くわくわ著	黒井健絵著
S A N A (さな) 絵	藤田遼作著
P H P研究所	ひさかたチャイルド著
ブライアン・フロツカえ 福音館書店	あまんきみこ著

子どもの読書週間

4月23日㈭～5月12日㈫

2020年標語

「出会えたね。とびっきりの1冊に」

4月23日は川本町読書の日

～メディアから離れて親子のふれあいを！～

4月23日は法律で定められた子ども読書の日です。川本町ではこの日を川本町読書の日に指定しています。



悠邑ふるさと会館催し物案内

エントランス

8月頃まで

日本遺産 神々や鬼たちが躍動する神話の世界 パネル展

観覧可能時間／8：30～18：00 料金／無料

「日本遺産」とは地域の歴史的魅力や特色を通じて、我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として文化庁が認定するもので、島根県もいくつか認定されたストーリーがあります。その中でも、石見地方は県西部に根付く伝統芸能「神楽」によるストーリーが認定されました。

悠邑ふるさと会館エントランスでは、どういった内容のストーリーなのか。また、関連する52の石見地域の文化財などをまとめたパネル展を行っています。今後、パネル展示に併せて神楽衣装の展示なども行いますので、是非ご覧ください。また、パネル展示に併せて、三原神楽団の演目「丸山築城」で使用する衣装や面などをエントランスで展示しています。間近で目にする機会が少ない神楽衣装も併せてご覧ください。

新型コロナウィルスをはじめとする感染症予防に ご協力をお願い致します



- 咳や発熱など風邪の症状がある方は、ご来館をお控えください。
 - 悠邑ふるさと会館をご利用の際には、会場内に設置された消毒液の利用、うがい・手洗い等を行っていただき《咳エチケット》にご協力を願いいたします。
 - ※ウイルス拡散防止の為、スタッフがマスクを着用している場合がありますので、予めご了承願います。出演者やお客様の健康を守り、感染の拡大を防止するため、ご理解とご協力の程、何卒よろしくお願いいたします。
- なお、今後の状況によっては、対応を変更する場合がございます。予めご了承願います。

小さな掛金、大きな補償

スポーツ安全保険[®]

対象となる事故

団体・グループ活動中の事故 / 往復中の事故

保険期間

令和2年4月1日午前0時から
令和3年3月31日午後12時まで

補償内容

補償内容は、加入区分によって異なります。
詳しくは、ホームページなどをご覧ください。

例
A1、C、A2区分
の場合

傷害保険
死亡保険金：2,000万円
後遺障害保険金：3,000万円（最高額）
入院保険金：4,000円/1日
通院保険金：1,500円/1日（30日限度）

4名以上の団体・
グループで
ご加入ください。

※事故の日からその日を含めて180日以内の死亡、後遺障害、入院、手術、通院が対象となります。

※上記に加え、賠償責任保険、突然死葬祭費用保険も付帯されています。

加入区分・掛金	加入対象者	補償対象となる団体・グループ活動	加入区分	年間掛金 (1人当たり)
子ども (中学生以下)	スポーツ活動 文化活動 ボランティア活動 地域活動	A1	800円	
※特別支援学校高等部の生徒を含む	上記団体活動に加え、個人活動も対象	AW	1,450円	
大人 (高校生以上)	スポーツ活動（指導・審判を含む） ※右記年齢の判断は、「令和2年4月1日」と「掛け金の支払い手続きを行う日」のいずれか遅い日の年齢を基準とします。 ※A2区分で対象となる活動も補償されます。	C 64歳以下	1,850円	
	文化活動 ボランティア活動 地域活動 準備・片付け・応援・団体員の送迎 ※スポーツ活動中の事故は補償の対象外です。	B 65歳以上	1,200円	
全年齢	危険度の高いスポーツ（指導・審判を含む）	A2	800円	
		D	11,000円	

年間掛金には、制度運営費（10円）が含まれます。

スポーツ安全協会 島根県支部
（公財）島根県体育協会内
TEL 0852-21-5388 FAX 0852-26-4733

〒690-0015 松江市上乃木10丁目4番2号
島根県立水泳プール内



保険の詳しい内容、資料の請求は、
ホームページをご覧ください。
※インターネットからも加入受付をおこなっております。

スポーツ安全保険 検索

この広告はスポーツ安全保険の概要についてご紹介したものです。ご加入の際には、必ず「スポーツ安全保険のあらまし」および「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は保険約款および特約書によりますが、ご不明の点がございましたら（公財）スポーツ安全協会または東京海上日動火災保険（株）までお問い合わせください。

引受け幹事保険会社

東京海上日動火災保険株式会社

担当課 公務第2部 文教公務室

TEL 03-3515-4346(平日9:00～17:00)

共同引受け保険会社（2019年4月予定）

あいおいニッセイ同和 共栄火災 損保ジャパン日本興亜
大同火災 東京海上日動 日新火災 三井住友海上 AIG損保

2019年12月作成 19-TC05719

お知らせ

2020年度移動ナースバンク

島根県ナースセンターでは、就業を希望する看護職の方に対し、公共職業安定所などと連携し、求人情報の提供及び就業のあつ旋、相談及び研修を行っています。また、次のとおりセンターに来所が困難な方に對して、地域での相談も実施していますので、ぜひご利用ください。

○大田圏域(川本町、美郷町、邑南町、大田市)

・会場 ハローワーク石見大田

・日程 毎月第4水曜日13時～16時

4月22日、5月27日、6月24日、7月22日、8月26日、9月23日、10月28日、11月25日、12月23日、1月27日、2月24日、3月24日

問 島根県ナースセンター
電話 0852-27-8510

福祉・保育の就職フェアしまね

島根県内の福祉事業所の人材確保及び福祉職場に就職を希望する方への支援を目的に開催します。

○期日・会場
①5月2日(土)13時～16時
県立石見武道館(浜田市)

※ふるさと島根定住財団主催「しまね企業ガイドンス」同時開催
②5月16日(土)12時10分～15時
朱鷺会館(出雲市)
③5月23日(土)12時10分～15時

くにびきメッセ(松江市)

○内容

しまねの福祉魅力発信コーナー(松江のみ)

・福祉の職場1分プレゼンテーション(出雲・浜田のみ)

・事業所による個別就職面談コーナー

・就職支援機関等による個別相談コーナー

・福祉の仕事説明コーナー

・参加無料、申込不要、入退場自由、服装自由、年齢制限なし

・問 社会福祉法人島根県社会福祉協議会石見支所(島根県福祉人材センター石見分室)

電話 0855-24-9340

・最終合格発表日

・1次試験 7月29日(水)～8月28日(金)
9月27日(日)

・1次試験合格発表 10月9日(金)

・2次試験 10月下旬

・受付期間 11月中旬

2020年度警察官等採用試験

○警察官

●大学卒(第1回)
※2020年10月採用も実施

・受付期限 4月17日(金)

・1次試験 5月10日(日)

・1次試験合格発表 5月26日(火)

・2次試験 6月中旬

・最終合格発表日 7月上旬

・受付期間 5月18日(月)～6月17日(水)

・1次試験 7月12日(日)

・1次試験合格発表 7月31日(金)

・2次試験 8月下旬

問 邑智郡交通安全協会川本支部事務局(役場総務財政課)
警本部長
(10年)郡協会長、警察署長
(20年)30年40年)県協会長、県

広げよう 事故ゼロかわもとの 思いやり

◇交通事故・違反発生状況

(令和2年2月末)

飲酒	物損	死傷者	人身	川本町
0(0)	15(5)	0(0)	0(0)	
0(0)	23(15)	1(0)	1(0)	累計川本町
0(0)	70(52)	3(5)	3(4)	累計内

※()内は前年同月数

提出書類	資格要件				区分期限
	無違反	無事故	運転歴	条件	
口頭による申出(免許証持参)	5年以上	10年以上	10年以上	—	10年5/15
優良運転者表彰(申)	5年以上	20年以上	20年以上	10年表彰受賞者	20年5/29
優良運転者表彰(申) 無事故・無違反(申)	5年以上	30年以上	30年以上	20年表彰受賞者	30年5/29
優良運転者表彰(申) 無事故・無違反(申)	10年以上	40年以上	40年以上	30年表彰受賞者	40年5/29

(申)=申請書 (証)=証明書

まちの歳時記

-file 72-

2/21
金

三宅実前町長退任式



2月21日（金）、任期満了により三宅実前町長が退任されました。この日、役場・大会議室で退任式が行われ、三宅前町長はこれまでを振り返り「町史に残るような様々なできごとを経験したが、自分で成し遂げたものではなく、すべて職員の皆さんのおかげです。」とあいさつされました。改めまして、8年間お疲れさまでした。

この1年を振り返ってみると、多くの事業に関わさせていただき、坂町の役場職員の方だけでなく住民の方、子どもたちなど様々な方に大変お世話になりました。本当にたくさんのお世話を受けて、学びの多い1年でした。この学びを活かし、今後も、川本町と坂町の架け橋として業務に取り組んでいきたいと思います。

3月22日（日）に開催予定だった『坂町悠久健康ウォーキング大会』が、新型コロナウイルス感染症の影響により残念ながら中止となりました。来年開催の際には、ぜひご参加いただき、坂町の潮の香や自然を楽しんでください。

4月から人事交流として広島県坂町に派遣されている福井です。今年度もあと数日となり、あつという間の1年だったなと感じているところです。

福井 行信
(教育委員会生涯学習課
社会教育係)

川本町から派遣

川本町の人口		令和2年2月29日現在 ※()は前月との増減
合計	男 1,527人 (-9人)	
(前年同期: 3,307人)	女 1,720人 (-7人)	
3,247人	うち65歳以上 1,459人	
(前月比 -16人)	うち15歳未満 314人	
	世帯数 1,641戸	
増 減	転入 8人	出生 2人
	転出 20人	死亡 6人
		その他 0人

※ 住民基本台帳を基にした、令和2年2月中の異動状況

地域おこし協力隊紹介



まちの温泉活性化支援員

永田 正彰さん

(大阪府吹田市)

令和2年3月1日着任

昨年までフィリピンのセブ島に6年滞在し、現地の子どもたちの居場所づくりとして、運営する音楽教室でオーケストラを設立して音楽を通じたライフスキル教育に取り組んでいました。川本町では弥山荘での活動をはじめ、音楽を通して人とヒト、地域間がつながる企画に取り組んでいきたいと思っています。町のこと、歴史、暮らしのコツなど色々と教えていただきたいです。どうぞ、よろしくお願ひいたします。



休校、イベント中止、外出自粛にマスク・紙不足騒動など、ここ1ヶ月新型コロナウイルス感染症の話題ばかりです。現在（3月16日）、島根県内で感染発覚の報告はされていませんが、ウイルスという見えない相手、終息時期に戦々恐々としています。まずは身近にできる手洗い・うがいと、情報に振り回されない冷静な行動をお願いします。